

グループ名 ・代表者名	モザンビーク開発を考える市民グループ 大林 稔	助成金額	70 万円
連絡先など	office@mozambiquekaiatsu.net		
助成のテーマ	アグリビジネスによる土地収奪に関するアフリカ小農主体の国際共同調査研究 ーモザンビーク北部を中心事例としてー		

【調査研究の概要】

- 本研究では、世界7位の土地面積が取引の対象とされるモザンビークの北部地域に焦点をあて、現地小農組織や市民社会組織とともに、アグリビジネスによる土地収奪（ランドグラブ）に関する実態把握調査を行った。
- 日本政府は、同地域を東西に走るナカラ回廊沿いの地域の開発を「ナカラ経済回廊開発」と銘打ち、官民連携によるインフラ整備やモザンビーク・ブラジルとの三角協力による大規模農業開発事業「プロサバンナ」を2009年より進めてきた。
- 共同調査は2015年4月と8月に実施。4月には、プロサバンナ事業で策定された「ナカラ回廊農業開発マスタープラン」に関する公聴会で参与観察を行った。8月には、土地収奪の実態と人びとの暮らしへの影響について調査を行った。その結果、(1)プロサバンナ事業の受益者であるはずの地元小農の公聴会への参加が阻害されたり、「意味ある参加」ができなかったこと、(2)ナカラ経済回廊開発と土地収奪・人権侵害に密接な関係がある実態が把握された。
- 日本政府やJICAへの直接的な政策提言（共同声明・意見交換会を含む）、メディアに向けた共同記者会見、一般市民の関心喚起のための報告会やソーシャルメディアを使った発信を行った。また、共同調査のパートナーである小農組織や市民社会組織とともに共同声明などを発表したほか、国際学会での報告を行った。

【調査研究の経過】

- 2015年4月17～30日：現地農民組織（UNAC並びに各州農民連合）および市民社会組織（ADECRU）とともに共同調査を実施。モザンビーク北部の2州（ナンブーラ州とニアサ州）で開催された、日本のODA事業プロサバンナのマスタープラン・ドラフトに関する9つの公聴会に参加。訪問先の各地域で聞き取り。
- 7月9日：参議院議員会館での農民代表らによる講演会「モザンビークから農民が緊急来日!～なぜ、現地農民は異議を唱えるのか? ～日本の農業開発援助(ODA)・プロサバンナ事業に関する現地報告と声明発表」
- 8月5～29日：現地農民組織および市民社会組織とともにモザンビーク北部の3州で共同調査を実施
- 9月～：JICAへの情報公開請求
- 12月7日：UNACスタッフとの現地調査報告会（参議院議員会館）での共同調査結果報告「最後のフロンティア」アフリカにおける小農の現在と日本～ナカラ回廊開発/プロサバンナ事業からの問題提起

【今後の展望など】

- 日本政府側よりプロサバンナ事業の改善が約束されたが、現実には小農組織への圧力が増し、事態は懸念される状況にある。引き続き現地小農・市民社会組織とともに調査を行い、政策転換を目指して活動していく。

会計報告書の概要（金額単位：千円）			充当した資金の内訳		
支出費目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費	モザン⇔日本:1名、首都⇔北部:1名、調査時宿泊、 モザン⇔オランダ:2名、首都⇔北部:延5名	1,667	418	1,150	99
資料費	情報公開請求・開示一式	32	11		21
会議費	勉強会・記者会見場所代など	43			43
印刷費	報告会チラシ、資料など	67		20	47
協力者謝礼など	現地調査補助(4月)通訳、ドライバー、同行者：計5名 現地調査補助(8月)ドライバー、通訳、同行者：計6名	255	73	182	
外部委託費	現地組織フォローアップ調査	153		153	
人件費	国内/国外調整	1,251	191	758	302
その他	現地調査時のWIFI、携帯プリペイドカード、ガソリン代	146	7	98	41
合 計		3,613	70	2,361	553

参考文献（ウェブサイトや書籍、成果物など）

- 本研究の成果である声明や報告の資料は次のサイトに掲載している：
<http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/>
<http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/advocacy/prosavana-jbm.html>
http://www.ajf.gr.jp/lang_ja/ProSAVANA/

調査研究対象地 モザンビーク北部3州



↑モザンビーク共和国
対象地→
(ナンブーラ州、ニアサ州、ザンベジア郡)



背景

- ①2008年の穀物の国際価格高騰と土地収奪の加速化
- ②豊富な天然資源と海外投資の急増
「天然ガスや石炭などの天然資源と肥沃な土地をもつモザンビーク北部」
⇒世界の官民の注目を集め海外投資や援助が急増
- ③アフリカ2位、世界5位の土地面積が取引の対象とされるモザンビーク
⇒頻発する土地収奪
- ④日本の援助政策:官民連携による投資促進
⇒2014年1月の安倍首相の訪問時に700億円の援助を約束。
⇒現在日本企業による鉱山・農業投資やアグリビジネスの進出を念頭に置いたインフラ整備などが官民連携によって進められている。

調査研究・政策提言に至る経緯

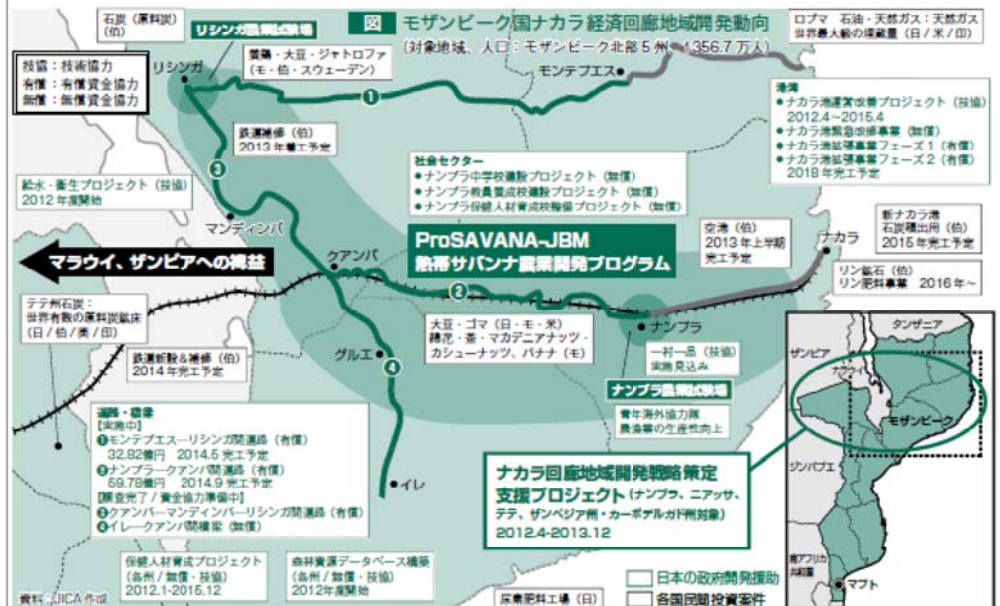
- 2012年秋にモザンビーク最大の農民組織連合(UNAC)より日本の市民社会による協力の要請。
「日本とブラジル両政府によってモザンビーク北部で開始されている農業開発事業(プロサバンナ/ProSAVANA)が、現地小農らの土地を奪う可能性がある」
⇒アフリカやモザンビークに関わる研究者、市民、NGO関係者が集まり、活動を開始したのが本研究のきっかけとなっている。

【プロサバンナとは】

- 日本のODAを使って行われる「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ事業農業開発プログラム」。2009年9月に三カ国間で合意された
- モザンビーク北部地域の3州19郡にまたがる1400万ヘクタール(日本の耕作面積の3倍にあたる)を対象に行われる大規模農業開発事業
- 対象地域の中小農民40万人に直接的に、間接的には360万人の農業生産者に裨益すると謳われている

⇒しかし現地の農民たちが反対の声。なぜなのか？何が起きているのか？

ナカラ回廊開発とプロサバンナ事業



2015年度の本事業までの活動

<一年目:2013年度>

モザンビークで何が起きているのかについて実態把握

- ⇒土地収奪の多さ、ケース(6件)について学ぶ
- ⇒北部地域の小農のもともとの生産の豊かさと土地収奪による暮らしの破壊

<二年目:2014年度>

日本のODAによる「小農支援を謳うプロサバンナ事業」と土地収奪の実態把握

- ⇒加速化する土地収奪
- ⇒日本あるいは国際的な援助政策との関係
- ⇒一方で、農民運動の深化・強化の芽生え、可能性

2015年度調査の位置づけ

<一年目:2013年度>

モザンビークで何が起きているのかについて実態把握

- ⇒土地収奪の多さ、ケース(6件)について学ぶ
- ⇒北部地域の小農のもともとの生産の豊かさと土地収奪による暮らしの破壊

<二年目:2014年度>

日本のODAによる「小農支援のためのプロサバンナ事業」と土地収奪の実態把握

- ⇒加速化する土地収奪
- ⇒日本あるいは国際的な援助政策との関係
- ⇒一方で、農民運動の深化・強化の芽生え、可能性

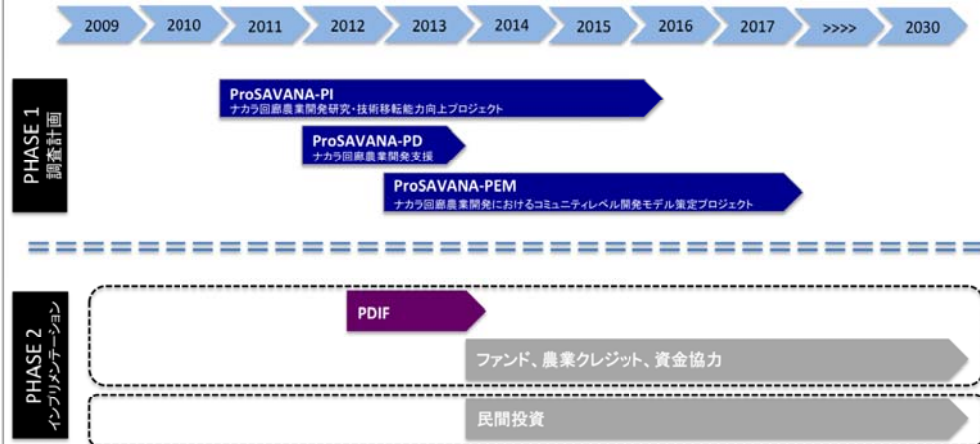
<三年目:2015年度>

これらを「アグロフードレジーム」のなかで捉え直し、政策に反映させる

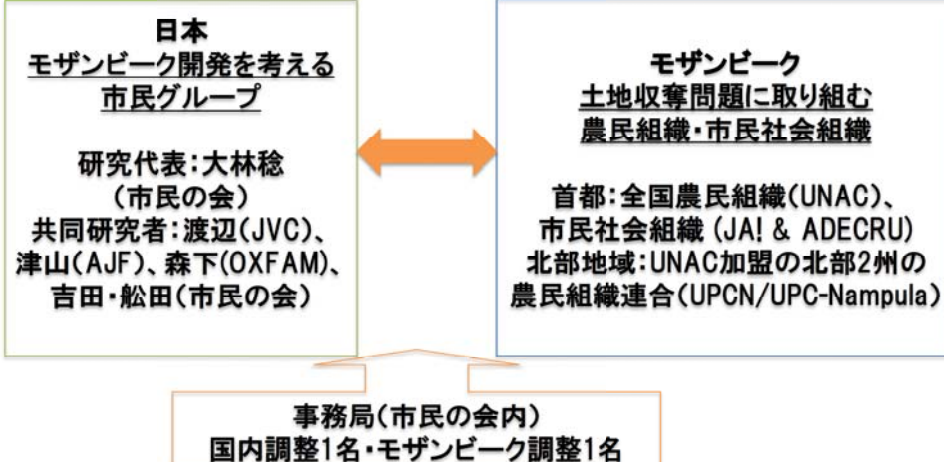
- ⇒引き続き農民と協働実施。農民による調査研究⇒提言能力のさらなる強化。ネットワーキング、運動の展開。
- ⇒継続的な土地収奪と奨励されている契約栽培の実態調査。
- ⇒土地収奪等への対抗運動と事例。特にグッドプラクティスに関する情報収集。

プロサバンナ/ProSAVANA-JBM

ナカラ回廊農業開発における コミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト



実施体制



- * 市民の会: モザンビーク開発を考える市民の会
- * UNAC: モザンビーク最大の小農組織連合。2,200組織が加盟
- * 市民社会組織(土地問題に最も熱心な現地の市民に構成される組織): JAI(環境正義)、ADECRU(農村開発のためのアカデミック・アクション)

調査概要

日程	内容
2015.4.18～5.3	ナンブーラ州、ニアサ州、マプト (1)プロサバンナ事業マスタープラン「ドラフトゼロ」に関する公聴会参加、開催状況把握 (2)プロサバンナPEM事業状況フォローアップ調査
2015.8.6～29	ナンブーラ州、ニアサ州、マプト (1)投資、開発と土地、小農をめぐる状況把握 (2)ナカラ回廊沿いにおける民間企業と小農の関係、「契約栽培」を取り巻く状況調査 (3)プロサバンナ事業状況フォローアップ調査

※現地調査は、現地農民組織および市民社会と合同で実施。現地研究機関、協会、その他市民社会組織の協力も得る。

※これらに加え、2014年より、情報公開法に基づく開示請求により、一次資料の文献調査を実施。



成果

- 公聴会の様子を記録に撮り(ビデオおよび音声)、分析したことで、公聴会における「農民の意味ある参加」の不在について、事実をもって示すことができた。また、この映像はTVのニュース番組の特集でも放映された。
- 特に、過去にモザンビーク政府による農民に対する抑圧や人権侵害について日本政府に訴えてきた際、それらが全て現地から伝えられた情報に基づいていたなかで、「認識の齟齬」として対応されてこなかったところ、公聴会において、政府関係者の抑圧的な発言や農民や市民社会組織に対する参加妨害を直接目にしたことは大きかった。
- モザンビーク以外の国からの関係者の参加が、調査者一人のみだったが、これが結果的に公聴会で起きていることを「ウォッチ」する目として機能することとなり、「モザンビーク国内」の問題として放置されず、ドナー国である日本政府の責任を問う際に非常に有効だった。
- この調査結果を直接的な政策提言につなげるとともに(外務省/JICAとの意見交換会、議員勉強会)、市民の関心喚起をはかるために発信した(記者会見、公開の講演会)。

「公聴会」の背景

- 2012年10月、モザンビーク最大の「全国農民連合UNAC」(2,200の農民組織が加盟。全州全郡に拠点)と対象3州農民連合により、
- 「プロサバンナ事業に関する声明」が発表。
⇒ 事業の不透明性、情報不足に対する懸念
⇒ 当事者・主権者である小農や市民社会の排除
⇒ アグリビジネスによる土地収奪や森林伐採の可能性への懸念
⇒ オルタナティブモデルの提唱
= 食料主権に基づくアグロエコロジー的生産モデル

- 2013年5月、「プロサバンナ事業の緊急停止と再考を求める公開書簡」を三ヶ国の大統領および安倍総理大臣に提出。

事業内容そのものの改善と同時に、事業策定プロセスの改善、すなわち透明性向上、小農の意味ある参加、対話の機会を求めて来た。



↑ 来日して「小農の意味ある参加」を訴えるUNACのマフィゴ代表(2013年2年、参議院議員会館)

成果

- また、農民組織や市民社会組織との協働の一環として、公聴会の無効化要求を声明の形で広く発表した。声明には80を超える国内外の市民社会組織より賛同が集まり、問題をより広く国際化することができた。
- 以上の結果、9月にモザンビークより来日した農業省プロサバンナ事業コーディネーター(元副大臣)より、無効化の要求には応えないものの、再度公聴会を開催すること、開催にあたり「農民の意味ある参加」を可能とする方法について、事前に農民組織と市民社会と検討することが約束された。
- 調査時の聞き取りにより、プロサバンナ事業下の人権侵害の実態が明らかとなった。その後、現地市民社会組織が得た情報も合わせながら、外務省/JICAにフォローアップを要請したところ、一部について人権侵害があったことを認めるにいたった。今後具体的な対応について問うていく。

第2回目:8月の調査内容、文献調査

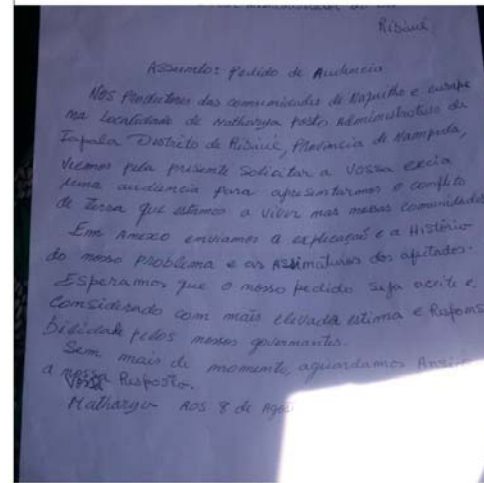
【現地調査】

- ①プロサバンナ事業による土地収奪
例)パイロット事業(DIF)の融資を受けた
地元アグリビジネス企業(マテリア社)と小農
- ②それ以外のアグリビジネス企業と小農の
関係。特に、契約栽培を行う企業
- ③新規事業・ルリオ川渓谷開発プロジェクト
と小農が置かれた状況

【文献調査】

- ④プロサバンナ事業に関する一次資料調査

報告①:プロサバンナ事業下の土地収奪?



←マテリア社に土地を取り上げられた地元農民42名による地元郡長・州知事宛の嘆願書。2015年8月提出

→報告者による2015年8月のインタビュー時の写真



報告② 小農支援として奨励される契約栽培と土地収奪

もともと住民が暮らし、耕していた。
今は大豆を栽培。



植林をしている企業が、大豆の契約栽培も開始。契約栽培が「失敗(企業側の契約不履行)した土地を何の話し合いもなく使用し始める。



ニアサ州の2社を訪問。

報告③ 土地バンク(ルリオ川渓谷開発プロジェクト)



- 2014年8月:地元農村組織より、「ルリオ川沿いで開発事業のために住民移転が計画され、村のチーフらが、州政府(農業省)によって州都に呼び出された」との連絡。
- 2015年5月:GRAIN・ADECRU報告書発表。「10万人が土地を失うおそれ」
<https://www.grain.org/article/entries/5212-mozambique-s-council-of-ministers-must-say-no-to-resettlement-of-100-000-in-the-nacala-corridor>

↑ TurConsult社の策定地図。

赤:「商業用農地」、黄:「小規模農地」、灰:「酪農用地」
⇒「将来的な計画で、今後ライセンス取得予定」(TurConsult社)

•プロサバンナ事業マスタープランの暫定レポートに記された「土地バンク」、および「投資促進のナカラファンド」と発想が酷似。その関連は?

成果

- プロサバンナ事業および日本政府が同地域で進める「ナカラ経済回廊開発」との連動と、経済回廊開発による土地収奪、人権侵害の実態が明らかとなった。
- それぞれの動きが、グローバルな構造(フード・レジーム)の強い影響を受けており、国内外の多様なアクターが関わっていることや、土地収奪の新しい形態(契約栽培による土地収奪)の出現が確認された。
- 土地収奪が生じつつある地域では、調査に同行した農民リーダーと市民社会組織メンバーが、地域の小農と情報交換し、ネットワークングする機会となった。実際に、一部の農民組織が、その後ナンプーラ市で行われた農民組織の会合に参加するなど新たな関係が展開された。
- 小農の運動の展開により土地収奪を事前に防ぐケースが出てきている。運動が展開されていない地域との違いも明らかになった。今後は、この部分のフォローアップが重要と理解した。

小農から見た「経済回廊開発」

- 炭鉱開発、植林プランテーション、アグリビジネス投資による土地収奪
- 環境汚染(石炭、農薬の空中散布)
- 民衆抵抗への弾圧・人権侵害
- 民主主義の後退とガバナンス悪化
- 国家暴力と難民の大量発生
- 高騰する物価と貧富の格差の拡大



「誰のための開発なのか？」

ナカラ経済回廊開発:基本構想(簡略図)



今後について

- 文献調査(資料請求含む):日本政府(外務省・財務省・経産省)、JICA/JBIC/JETRO/JOGMEGと日本企業の「回廊開発」関連資料の収集
- 現地調査(農民との共同調査):
 - 現地研究機関・NGO・農民組織・他ドナー・政府機関の訪問調査
 - ナカラ回廊沿いの開発状況の調査
 - ナカラ回廊沿いの小農の暮らしへの影響調査
 - オルタナティブな実践の可能性と定点観測の開始
- 成果発信と政策変更を目指した提言
- 国際化と横の連帯